

日本会計基準におけるのれん会計処理の在り方に係る検討状況

規制改革推進会議スタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループ ご説明資料

2026年3月10日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

閣議決定文書(令和7年6月13日)

◆ 規制改革実施計画(抄)

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
1	スタートアップの成長促進に向けたのれんの会計処理の在り方の検討	<p>a 内閣府及び経済産業省は、我が国会計基準におけるのれんの会計処理の在り方に関し、企業会計基準委員会（以下「ASBJ」という。）において、スタートアップに係るM&Aを促進する観点から検討が行われるようスタートアップ関係者から公益財団法人財務会計基準機構に対して提案がなされることについて、フォローする。</p> <p>b 金融庁は、我が国会計基準におけるのれんの会計処理の在り方に関する提案がなされた場合には、ASBJにおける議論において、こうした提案を行っているスタートアップ関係者の問題意識が十分くみ取られ、適切な議論が行われるよう、検討プロセスも含めフォローする。</p>	<p>a : 措置済み</p> <p>b : 継続的に措置</p>	<p>a : 内閣府 経済産業省</p> <p>b : 金融庁</p>

閣議決定文書(令和7年6月13日)

◆ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版(抄)

IV. 「スタートアップ育成5か年計画」の強化

2. 資金供給の強化と出口戦略の多様化

②のれんの会計処理の在り方の検討

スタートアップに係るM&Aを促進する観点から、我が国の会計基準におけるのれんの会計処理の在り方に関し、短期的な措置として、のれん償却費の計上区分を現状の営業費用から営業外費用へと変更すること、また、中期的な措置として、のれんを非償却とすること等について、様々な手法を視野に入れつつ、企業会計基準設定主体における議論において、こうした提案を行っているスタートアップ関係者の問題意識が十分くみ取られ、適切な議論が行われるよう、検討プロセスも含め、フォローする。

◆ 経済財政運営と改革の基本方針2025(抄)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(5) スタートアップへの支援

(前略) のれんの会計処理の在り方に関する関係者の議論を後押しする。(後略)

会計基準開発のプロセス

テーマアップ



企業会計基準諮問会議(※)で審議

- 原則年3回(3月、7月、11月)開催
- 委員は利用者、作成者、監査人、学識経験者の市場関係者のバランスを考慮して選考
- 会議の概ね1か月前に委員に対して新規テーマの有無を照会。なお新規テーマの受付は委員からのものに限らず広く受け付け。
- テーマについて企業会計基準委員会(ASBJ)(※)に提言を行うこと、優先順位等を審議。
- 審議の結果、提言すべきとされたテーマ、優先順位等についてASBJに提言。



ASBJで基準開発



金融庁が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準として告示指定

※公益財団法人財務会計基準機構(FASF)に設置された会議体

企業会計基準諮問会議(令和7年7月11日)の概要

◆ テーマ提案内容等

(提案者)

公益社団法人 経済同友会ほか12団体、スタートアップ有志 35 社、企業経営者有志 138 名

(具体的内容)

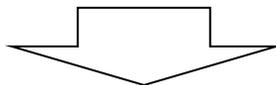
以下の両事項について、速やかに検討を開始いただき、1については遅くともスタートアップ育成5か年計画の終期である2027年度までに結論・措置に至るよう検討いただきたい。2については、1よりも早期に、2026年度の結論・措置の可能性も含めて検討いただきたい。

1. のれんの非償却を導入（選択制）

のれんの償却と併せてのれんの非償却も認める選択制を適用する。

2. のれん償却費の計上区分変更

現在、販売費及び一般管理費として営業費用に計上しているのれんの償却費を営業外費用もしくは特別損失に計上する。



◆ 意見聴取の依頼

・上記提案について、これらの提案により会計基準として改善が見込まれるかどうかの意見聴取(公聴会)をASBJ(企業会計基準委員会)に依頼。

意見聴取(公聴会)の概要

◆ 意見聴取の対象

- ・財務諸表作成者、財務諸表利用者、監査人及び学識経験者。
- ・意見聴取は、企業会計基準諮問会議に対して本テーマの提案を行った関係者及び同提案に賛同する関係者に限定せず、異なる見解を有する関係者も対象。

◆ 意見聴取事項

○のれんの会計処理（非償却の導入）

- (1) 非償却を導入する会計基準の改正を支持するか。また、その理由は何か。
- (2) IFRS 会計基準を適用することにより非償却とすることも可能となることをどのように考えるか。
- (3) IFRS 任意適用企業から見たのれんの非償却を導入する場合の負担。

○のれん償却費の計上区分

- (4) のれん償却費の計上区分を変更する改正を支持するか。
- (5) 支持する場合、①のれん償却費を営業外費用又は特別損失に計上 ②のれん償却前利益を表示 ③経営者が定義した業績指標（MPM）に相当する指標を開示 のいずれを支持するか。また、その理由は何か。

※意見聴取事項のうち(3)は、第7回及び第8回公聴会において聴取事項に追加されたもの。

◆ これまでの実施実績

- ・令和7年8月から令和8年2月までの間において、計8回（11コマ）の公聴会を実施。
- ・公聴会は、本テーマの提案に賛同する関係者に限定せず、異なる見解を有する関係者も対象として実施。

企業会計基準諮問会議(令和7年11月17日)の概要

◆ 企業会計基準諮問会議事務局から提案された事項

1. 公聴会の実施範囲

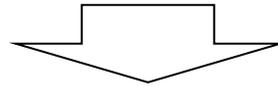
- ・ 企業結合時の無形資産の識別に係る実務家や、IFRSを任意適用している財務諸表作成者に対して追加で実施する。

2. 追加の情報収集

- ・ 仮にのれんの非償却を導入する場合の実務上の影響につき、会社法上（分配可能額への影響等）や税務上（のれん償却費の損金性等）の取扱いを調査する。

3. 次回の企業会計基準諮問会議（令和8年3月）の進め方

- ・ これまでに聞かれた意見等や、仮に非償却に変更する場合における会計基準の見直し・開発の範囲/開発期間等について分析し、次回の企業会計基準諮問会議において、本テーマに関する方向性に係る提案を示す予定。



◆ 委員からの主な意見

- ・ 提案者以外の様々な財務諸表作成者（日本基準採用企業・IFRS任意適用企業）、中小監査法人等の意見も追加聴取すべき。
 - ・ 単体財務諸表への影響の調査を行うべき。
- ➡ 委員からの意見等を踏まえ、11月18日、企業会計基準委員会（ASBJ）に対し、実施可能な範囲で追加の公聴会実施を依頼。

(参考)第1回～第8回公聴会の説明者

開催日	属性	説明者(敬称略)
<第1回> 2025年8月12日(火)	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一橋大学大学院経営管理研究科 教授 野間幹晴 ・ 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 芦澤美智子
<第2回> 2025年9月3日(水)	財務諸表 作成者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ソラコム Chief of Staff / Head of Corporate Development 山崎紘彰 ・ 株式会社SmartHR 取締役CFO 森雄志 ・ 株式会社ブイキューブ 代表取締役社長 兼 グループCEO 間下直晃 ・ スギホールディングス株式会社 執行役員 経営企画・財務担当 笠井真
	財務諸表 利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ りそなアセットマネジメント株式会社 株式運用部チーフ・ファンド・マネージャー 井浦広樹 ・ 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ代表取締役社長CEO/マネージングパートナー 郷治友孝 ・ 一般社団法人日本プライベート・エクイティ協会 会長 飯沼良介
<第3回> 2025年9月18日(木)	監査人	<ul style="list-style-type: none"> ・ PwC Japan有限責任監査法人 パートナー 齋藤勝彦 ・ 太陽有限責任監査法人 シニアパートナー 柴谷哲朗
	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追手門学院大学 経営学部 教授 宮宇地俊岳
<第4回> 2025年10月7日(火)	監査人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有限責任 あずさ監査法人 パートナー 阿部博 ・ EY 新日本有限責任監査法人 パートナー 齊藤直人 ・ 有限責任監査法人トーマツ パートナー 東川裕樹 ・ PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー 加藤正英
<第5回> 2025年10月20日(月)	財務諸表 利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会) 世話人 永沢裕美子
<第6回> 2025年11月4日(火)	財務諸表 利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ アストナリング・アドバイザー合同会社 代表 三瓶裕喜 ・ 野村アセットマネジメント株式会社 サステナブル投資戦略室 室長 大島彰雄 ・ 株式会社格付投資情報センター 格付本部 コーポレート4部長 渡辺博紀

(参考)第1回～第8回公聴会の説明者

開催日	属性	説明者(敬称略)
<p>＜第7回＞ 2026年1月20日(火)</p>	<p>財務諸表 作成者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本製鉄株式会社 財務部 決算室長 松本道彰
<p>＜第8回＞ 2026年2月24日(火)</p>	<p>財務諸表 作成者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旭化成株式会社 経理・財務部 部付 リードエキスパート 手塚史 株式会社串カツ田中ホールディングス 執行役員 管理部長 岩本一将 ENEOSホールディングス株式会社 インベスター・リレーションズ部 久野俊介
	<p>監査人 財務諸表 利用者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人A&Aパートナーズ パートナー 森脇毅 監査法人アヴァンティア パートナー 奥村俊樹 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 企画部 次長 遠藤績穂